

# 令和3年7月教育委員会定例会会議録

令和3年7月26日 開催

静岡市教育委員会

令和3年7月静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和3年7月26日（月） 午後2時

2 場所

静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 日程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指定

(3) 教育長の報告

(4) 議事

議案第5号 令和4年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について

議案第6号 令和4年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

(5) 報告

報告第4号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について

(静岡市社会教育委員)

報告第5号 静岡市スポーツ推進審議会からの答申について

(6) 閉会

令和3年7月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年7月26日(月) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 静岡庁舎 本館4階 41会議室

3 出席者 教育委員 教育長 赤堀 文宣 委 員 川村 美智  
委 員 佐野 嘉則 委 員 杉山 節雄  
委 員 松村 龍夫 委 員 藤田 三佐子

教育委員会事務局

教育局長

青嶋 浩義

教育局次長

中村 陽介

教育調整監

見城 秀明

教育局理事(教育政策担当)(教育総務課長事務取扱)

秋山 知

学校教育課長

柴田 由香里

参与兼スポーツ振興課長

杉山 範雄

教育総務課調整係長

杉山 智康

教育総務課主査

関 陽子

## 4 日 程

### (1) 開会

赤堀教育長 ただいまから、令和3年7月教育委員会定例会を開会します。  
傍聴人の定員については、静岡市教育委員会傍聴規則第2条に、「会議の場所その他の事情を考慮して、教育長が定める。」と規定されており、本日の傍聴者につきましては、30名と定め、あらかじめホームページでお知らせしておりました。  
しかし、本日は、それを上回る数の希望者がお見えになりましたので、会議を円滑に運営するための環境などを考慮した上で、定員を41名に増員するものとして御入室いただいたものです。  
教育委員・事務局職員ともに、御承知おきください。

### (2) 会議録署名人の指定

赤堀教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

### (3) 教育長の報告

赤堀教育長 資料「7月定例会 教育長報告」により報告

### (4) 議事

### (5) 報告

赤堀教育長 それでは、これから議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は、議案2件、報告2件です。公開で行います。

### <議案第5号 令和4年度使用静岡市立の中学校用教科用図書の採択について>

赤堀教育長 本議案については、教育委員会6月定例会において行われた協議の結果、令和2年度における採択の理由や検討の経緯及び内容等を踏まえた上で、令和4年度使用の中学校歴史の教科書採択替えの審議を行います。その方法は、見本本、令和3年度の県による自由社の調査研究報告書、令和2年度の県による帝国書院の調査研究報告書を基に審議を行った後、投票により決定することとします。  
それでは、審議に入ります。帝国書院の教科書と自由社の教科書について、御意見をお願いします。

川村委員 昨年度、採択するに当たり、教育委員で勉強会を開いて、候補に挙がった教科書を全員で読みました。その結果、帝国書院を採択したことをお伝えしたいと思います。

また、昨年度の採択の際に、内容と併せて論点となったのはQRコードの必要性和執筆者・監修者の多様性でした。自由社の教科書においても、同様の観点から検討したこともお伝えしたいと思います。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見なし

赤堀教育長 御意見等ないようですので、投票に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし

赤堀教育長 それでは、投票の方法について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 投票につきましては、静岡市教育委員会会議規則第12条第2項の規定により、無記名投票で行います。

投票の結果、過半数の票を得た教科用図書を採択するものとします。2者が同数の場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項に基づき、教育長が教科用図書を決定するものとします。

なお、公正性を期すため、開票は教育調整監が行うこととし、教育委員の皆さんの中から、教育長が指名した方に立会人をお願いします。

赤堀教育長 投票方法については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし

赤堀教育長 皆様に御承認いただきましたので、ただいま申し上げた方法で採択するものといたします。

開票の立会人については、職務代理者の川村委員にお願いしたいと思います。それでは、事務局は投票用紙の配付をお願いします。

《投票用紙配付・投票用紙記入・投票（投票箱持ち回り）・開票》

赤堀教育長 それでは、開票結果の報告をお願いいたします。

教育調整監 開票結果を発表します。  
帝国書院6票、自由社0票です。

赤堀教育長 開票の結果、帝国書院が過半数の6票を得ましたので、令和4年度使用の中学歴史の教科書につきましては、帝国書院の「中学生の歴史」を採択します。  
以上で、議案第5号の審議を終了いたします。  
ここで、換気等のため、5分間の休憩をとりますので、時間までに席に戻るようお願いします。

( 休 憩 )

<議案第6号 令和4年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書採択について>

赤堀教育長 それでは、再開いたします。

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

松村委員 高等学校の教科書に関しては、学校ごとに目的が違うので、学校の選定を最大限に尊重しなければいけないと思います。

赤堀教育長 それ以外に何か御意見・御質問等ございましたらお願いします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、この件につきましては、原案どおり承認としてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし

赤堀教育長 ありがとうございます。議案第6号は、原案どおり承認とします。

<報告第4号 委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について（静岡市社会教育委員）>

教育総務課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

各 委 員 質問・意見なし

赤堀教育長 それでは、ただいまの報告については、以上とさせていただきます。

#### <報告第5号 静岡市スポーツ推進審議会からの答申について>

スポーツ振興課長 議案説明

赤堀教育長 ただいまの説明について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

松村委員 「スポーツ」という言葉は、スポーツをやってきた人は抵抗感なく受け入れられますが、スポーツをやったことがない人には、抵抗感があると思います。「スポーツ・イン・ライフ」ということについて、何を伝えるかということはよくわかったのですが、どう伝えるかをもう少し考えていただきたいと思いました。

スポーツ振興課長 御指摘いただいた点を特に注意しながら、今後活かしてまいります。

藤田委員 「スポーツ」という言葉の定義の捉え方が年齢などによっても人それぞれ違うので、もう少しわかりやすく、誰にでも受け入れられやすいような伝え方が必要だと思います。

スポーツ振興課長 「スポーツ・イン・ライフ」の紹介として、日常生活における階段の昇降や通勤通学で歩く距離を延ばすことなども、スポーツの一種だということを伝えてはいますが、御指摘いただいたとおり、伝えきれないところもございますので、工夫していきたいと思います。

松村委員 SNSなどを利用しない年齢層などもありますから、どう伝えるかという点においてメディアを活用されてはいかがでしょうか。

川村委員 少し気になったのは、去年から続くコロナで子どもたちが外で思い切り遊べない状況になっていることです。ウィズコロナの生活においても、子どもたちがのびのびと体を動かせる環境への配慮もぜひお願いしたいと思います。

藤田委員            スポーツ振興課だけではなく、生涯学習推進課やPTA関係など、関係各所にも働きかけをして、協働していくのがよいと思います。

スポーツ振興課長        協働については、生涯学習交流館では静岡市体育協会からインストラクターを派遣する等の交流の機会を持っています。学校活動についても、放課後に走り方教室を実施したりするなどの取組を始めたところではあります。

杉山委員            関心層、中間層、無関心層への取組の中にアプリの開発とありますが、既に多くあるアプリを紹介するほうがよいのではないのでしょうか。

スポーツ振興課長        より日常生活に歩み寄ったようなアプリを開発したいということで掲載させていただいております。

各 委 員            質問・意見なし

赤堀教育長            その他よろしいのでしょうか。今後、教育委員会としては、スポーツ推進計画の策定の中で委員の皆さんから出た様々な御意見について、計画に反映されているか等の観点から関わっていくことになると思いますので、引き続きよろしく申し上げます。  
それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます。

## (6) 閉会

赤堀教育長            以上で、令和3年7月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時49分